

# 3月11日(日)は 農業委員会委員選挙です

4月8日の任期満了に伴い、農業委員会選挙が行われます。選挙権のある方は、必ず投票してください。

## 立候補予定者説明会

立候補予定の方または代理の方は必ず出席してください。  
日時 2月9日(金)13時30分  
会場 中部コミュニティセンター視聴覚室

## 立候補届出書類事前審査

日時 2月20日(火)9時〜16時30分  
会場 中部コミュニティセンター会議室

## 立候補の届出

日時 3月6日(火)8時30分  
会場 中部コミュニティセンター会議室

投票できる方  
・町内在住で、名簿確定日(平成18年3月31日)現在10歳以上の農地を耕作している方または従事者で、名簿確定日の選挙人名簿に登録されている方



登録されている方

## 投票所

- 第1選挙区 中央公民館
- 第2選挙区 中部コミュニティセンター
- 第3選挙区 農村環境改善センター

## 委員内訳(計16人)

- 第1選挙区(旧大網・瑞穂・山辺・大和地区) 7人
- 第2選挙区(旧増穂地区) 3人
- 第3選挙区(旧白里・福岡・清水地区) 6人

## 同選挙管理委員会

☎(70)0397

### 在宅介護支援センターだより

自立を助ける住まい

「住み慣れた我が家で一生暮らしたい」と思っても、配偶者に先立たれたり、体に障害が出てきたりして、それまでの住居がライフスタイルに

合わなくなることがあります。その場合、選択肢の一つとして、高齢者が安心して暮らせる設備の整った住まいに移り住むことが考えられます。高齢者施設といっても、タイプや受けられるサービスはさまざまなので、入居前に将来を見据えて十分な検討が必要です。

## 介護保険施設

●特別養護老人ホーム  
何らかの理由で日常的に介護が必要(要介護1〜5)で、自宅での介護が困難な方が利用できる施設です。

## 介護老人保健施設

●介護老人保健施設  
病院治療が終了した方が、自宅に戻る前に機能訓練などを行うための中間施設です。入所期間が限定されます。

## 介護療養型施設

## 農業委員選挙人名簿への登録申請

農業委員選挙人名簿への登録申請書は、農家組合長を通じて配布します。農家組合に加入していない方は、農業委員会事務局と白里出張所に用意してありますので、ご利用ください。

- 〈選挙人名簿登録要件〉
- ①町内に住所がある方
  - ②昭和62年4月1日以前に生まれた方
  - ③10アール以上の農地を耕作している方およびその同居の親族・配偶者で、年間おおむね60日以上耕作している方
- ▶申請書提出場所=農業委員会  
▶申請期限=1月10日(水)  
☎(70)0393

## 年金の源泉徴収票が届きます

老齢基礎年金や老齢厚生年金などの年金を受けている方は、1月末日までに源泉徴収票が届きます。

これは、平成18年中に支払われた年金の支払額や源泉徴収額をお知らせするもので

なお、源泉徴収票に記載されている支払額は、1月から12月までのものです。4月から翌年3月までの年金額とは

## 同千葉社会保険事務所

☎043(242)6327

## 保険年金課国民年金係

☎(70)0337

老人保健施設よりも、長期の療養が必要な方のための施設です。

## 有料老人ホーム

●介護付き有料老人ホーム  
各自自治体から介護保険の認定を受けている施設です。食事、入浴、排せつ、介護サービスを行います。自立の方でも介護が必要になった時点で、基本的には介護サービスを受けることができます。

## 住宅型有料老人ホーム

●住宅型有料老人ホーム  
介護サービスは提供しない居住施設です。介護が必要になった場合は、訪問介護などのサービスを受けながら居室での生活を継続することができ

## 健康型有料老人ホーム

●健康型有料老人ホーム  
健康で自立した生活ができることを前提にした施設です。介護が必要になった場合には契約を解除し、退去しなければなりません。

## シニア住宅(高齢者住宅)

●シニア住宅(高齢者住宅)  
家賃形式の高齢者住宅です。食費や管理費などの諸経費も必要になります。

## 在宅介護支援センター

☎(70)5146  
杜の街 ☎(70)1666

## 事件から12年…自らの体験を通して人権尊重の大切さを広める ヒューマンライツフェスタが開催

人権問題に対する正しい知識を広めることを目的に、11月25日、大網白里アリーナで「ヒューマンライツフェスタ」が開催されました。当日は、630人が参加。増穂北小音楽部、増穂小金管部、増穂中吹奏楽部によるリズムカルな演奏が披露された後、河野義行氏を講師に招き「疑惑は晴れようとも」と題した講演会が行われました。



▲当時の状況を切々と語る河野氏

## 育てよう一人一人の人権意識 人権擁護委員が啓発活動

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年12月10日の人権デーを最終日とする一週間を人権週間と定めました。この期間に、



▲人権の大切さを訴える人権擁護委員

人権尊重思想の普及や高揚のため、啓発活動を全国的に展開しています。本町でも12月5日、シヨツピングセンターアミィイで人権擁護委員による啓発活動を展開。人権への配慮が、日常生活の中で行動されるような意識を育むことができるよう、啓発チラシなどを配布し、人権の大切さを訴えました。この活動に参加した千葉人権擁護委員協議会山武支部会の石井会長は、「少しでも多くの人に思いやりの心の大切さを再認識していただき」と語っていました。